

8-1
no. 46-1
婦人関係資料シリーズ
一般資料第46号

「生活時間の自主的な設計」のために

——第十二回婦人週間実施のしおり

労働省婦人少年局

佐賀婦人少年室

は し が き

この手引は第十二回婦人週間を実施するにあたり、この運動の徹底をはかるために、週間の趣旨とその運動方針を解説したものです。なお、参考として若干の統計資料を添付しました。

昭和三十五年三月

労働省婦人少年局

一 婦人週間の意義

婦人の地位の向上は、戦後の日本社会に行なわれた、最も大きな変革の一つであるといえますが、この新しい婦人の地位を決定的に確立したのは、婦人参政権の獲得であります。すなわち、参政権を通じて婦人は政治に参加し、婦人の地位の向上のためのよりよい立法、よりよい行政を促進することができるからです。

この婦人参政権がはじめて行使されたのは、昭和二十一年四月十日に行なわれた第二十二回衆議院議員選挙のときです。この日こそ、先覚的な婦人たちの永年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。

この日を記念して四月十日を国の祝祭日に加えないという運動が、民間の婦人団体の間に起こりましたが、労働省ではこれにこたえる意味もあつて、四月十日からの一週間を「婦人週間」と呼称し、昭和二十四年以来毎年婦人の地位の実質的な向上のための運動を主唱してきました。本年は第十二回目にあたります。

目次

一、婦人週間の意義……………	1
二、第十二回婦人週間の構想……………	2
(一) 目標について……………	2
(二) スローガンについて……………	2
(三) 行事の運営について……………	2
三、第十二回婦人週間の趣旨……………	2
(このたびの目標をとりあげた理由)	
四、第十二回婦人週間の運動方針……………	3
(一) 時間割をもつた生活をするようすすめる……………	3
(二) 日日の生活の中で自由時間をもつようすすめる……………	3
(三) 自由時間をよりよい明日の生活のために役立たせるよううながす……………	4
(四) 個人の自由な時間が侵されないような環境がつけられるよう啓発活動を行なう……………	4
(五) 自由時間のない層の婦人の問題について一般の関心を喚起する……………	4
付	
(一) 第十二回婦人週間実施要綱……………	5
(二) 前回までの目標およびスローガン……………	5
参 考 資 料	
一、生活環境の変化……………	6
二、東京都民の生活時間設計についての態度……………	9
三、主婦の生活時間……………	12
四、戦前の生活時間構造……………	20
五、アメリカにおける婦人の生活時間……………	22

二 第十二回婦人週間の構想

(一) 目標および強調事項について

○目 標 生活時間の自主的な設計

○強調事項 自由時間の意義

労働省では、例年の婦人週間にあたつて、特定の問題を選んで、週間の運動目標としています。第一回から第七回までは、意識の面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに重点をおいて目標を定めました。第八回から第十回までは、一歩すすめて婦人の力を役立たせることを目標としました。(別項「婦人週間の目標」参照)

このように、十回までの婦人週間を通して、婦人の地位向上のために必要と考えられる問題を主として封建的なものの排除という観点から段階的にとりあげてきましたが、昨年の第十一回婦人週間からは、社会の近代化に伴う変化を婦人がどのように受けとめているか、またその変化にどのように対処したらよいか、という観点から、その時時に要請されている婦人の役わりと関連した目標を選定する方針をとっています。昨年は、集団化現象に伴う婦人の生活と役わりの変化に着目して、婦人の自主性の問題を集団との関係でとらえ、集団における個人の自由と責任を強調しました。が、本年は、生活時間構造が変化してきているという認識の上に立つて、自主性の問題を生活時間の面からとりあげることとし、「生活時間の自主的な設計」を目標としました。とくに自由時間の

意義について強調し、婦人が日日の生活の中に自由時間を確保するとともに、その自由時間を充実させることによつて、婦人の成長とその周囲のしあわせがもたらされるよう期待するものです。(この目標の内容についてはあとで述べます)

(二) スローガンについて

まず生活の時間割をそして自由時間を

—— 自分のためにみんなのしあわせのために ——

生活時間の自主的な設計を目標とし、自由時間の意義について強調する今週間のスローガンには、各個人が自分の時間割をもつた生活をし、その中に自由時間を生み出して、さらにその自由時間を充実させることは、自分の楽しみや成長のために、また周囲のしあわせのために役立つものであるという点を打出しました。

(三) 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官公庁はもとより民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などが協力されて、全国的に多彩な行事が展開されますが、すでに十余回にわたる実施によつて婦人週間はひろく一般に普及し、各機関が年例行事としてそれぞれの立場で実施される段階になっています。それで、労働省として、本週間の目標や運動方針を明らかにして各機関に協力を依頼いたしました。が、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の機能に応じて自主的にすすめられることを期待しております。

三 第十二回婦人週間の趣旨

(このたびの目標をとりあげた理由)

婦人が自主的な意識と態度を確立することは、婦人の幸福ばかりでなく家庭、職場、社会全般の進歩発展のために大切なことです。とくに近年は、生活様式の面にも著るしい変化がみられ、婦人の生活時間構造も大きな影響を受けています。で、これに対処して自主的な態度で日日の生活を機能的に処理することが必要です。すなわち、世の中のめまぐるしい移りかわりの中で、婦人がその激しい波に押し流されず、自分を生かしなが、しかも社会生活との適応をはかるためには、積極的に生活時間を配分し、主体的な生活設計を確立することが強くのぞまれ、それが今日の婦人の当面する大きな課題であるといえましょう。さらに、時代の進歩とともに、婦人の役わりに対する各方面の期待は、ますます大きくなるものと考えられますが、婦人が家族の幸福を司さざる主婦として、日本経済の一翼をになう職業婦人として、さらにまた、地域社会に住む有権者として、その責任を果たしていくためには、それぞれの生活時間の過ごし方に反省を加え、これを機能的に設計していくことが必要になってきます。このような観点から、婦人がそれぞれの生活内容に応じた自分の時間割をもつて、主体的に日日の生活を営むことをすすめるものです。

また、よい仕事、よい考え、よいものを創り出す力の根源は、日日の義務づけられた行動や仕事から解放された自由な時間にあるといえましょう。この自由時間はまた、人が生き甲斐を感じる

人間的な生活をするためにも、欠くことのできない大切な要素であると考えます。そこで、この週間にはたつては、まず生活の時間割をもち、その中に自由時間を確保して、その充実につとめることを強調します。

なお今後、家族規模の縮小や生活様式の近代化などに伴つて、家事時間が短縮され婦人の生活に時間的な余裕がでてくることが考えられる一方、日本の社会に残存している伝統的な偏見や、経済的条件などが婦人の自由時間の確保を阻害しているという現象もみられますので、この婦人週間にあたつては、婦人が自分自身の生活時間の設計と自由時間の生かし方について考えるだけでなく、自由時間を持ってない婦人たちの問題についても関心を高めることをねがうものです。

四 第十二回婦人週間の運動方針

労働省では、中央および地方の出先機関を通して本週間の運動を展開しますが、その運動の重点とするところは次の点です。

(一) 時間割をもつた生活をするようすすめる。

時代の進歩とともに、婦人も、家庭人として社会人としていろいろの役わりを期待されていますが、その期待にこたえながら、しかも自分自身を生かした日々をおくるためには、ひとりひとりがそれぞれの生活内容に応じて、自主的に生活時間を設計するという積極的な態度がのぞまれます。たとえば、学校での学習が時間割によつて能率的にすすめられるように、婦人の日常生活も、自分できめた時間割によつて、楽しく円滑に運営されるようでありたいもので

す。職業やその属する集団内での役わりなどによつて、個人の労働時間や社会的拘束時間には相違があり、家庭生活の型は家族構成などによつても違つてきますので、万人に適用することのできる生活時間構成の模範的図式はもとめられません。家計が、それぞれの家庭の実情に即して計画的に賄われることが必要であるように、生活時間も、自分自身の、あるいは自分の家庭の生活内容に応じて合理的に配分されることが必要であると考えます。家計予算の場合、緊急の必要があれば、外の費目から支出したり、貯えで補ふたりすることがあるように、時間割をきめていても、不時の出来事があれば、外の用途に予定していた時間を転用するのは当然のことで、時間割をもつた生活とは、決して窮屈な融通性のない生活を意味するものではありません。必要なことは、つねに自己を失なわず、しかも、どのような生活情況の変化にも適応することのできる自主的な生活態度を確立することでありましょう。

私たちの周囲には、自分の意思を率直に表明することを「女らしくない」とみるような古い考え方が残つているために、婦人の自主性が育ちにくく、また婦人自身にも、近代的な合理精神が欠けていて、生活時間の自主的な設計の妨げとなつています。一方、マス・コミやマス・プロの間断のない攻勢も、個人の生活時間の設計を乱し勝ちですが、自分の生活を大切にする態度を養い、時間に支配されるのではなく、時間を支配する主人公になるよう努め、「婦人は時間の觀念がない」という言葉を返上したいものです。

(二) 日日の生活の中で自由時間をもつようにする。

他人に強制されず、自分で選択のできる時間が、日本人の行動の中には少ないといわれますが、食事、睡眠、身の廻りなどに費やす生理的時間、労働時間（主婦の場合は、育児をふくむ家事時間）義務づけられた公務に従事する時間などを差し引いたものが自由時間であるとすれば、多くの人がかなりの自由時間をもつことができるのではないのでしょうか。しかし現実には、労働時間と休息時間の区切りが明らかでなかつたり、周囲の現象に対して受動的であるために、自分のものとして使えるはずの時間も、自由時間として意識されずに消費されているという場合が多いようです。とくに家事労働は、仕事のすすめ方によつては際限のない性格をもつ労働であるために、極言すれば、終日家事に追われて過ごす場合もありましょう。しかし、また、家庭の仕事は雇用労働と異なり、主婦自身の宰領によつて行なわれるものであるだけに、自分自身の工夫と努力で自由に配分できる幅も広いわけです。働く時間と同じように、人間にとつて大切な時間である自由時間を、毎日の時間割の中に必ず組み入れるように努めましょう。そのためには仕事の質と時間の分量を勘案して、そこからまとまつた自由時間を生み出すよう積極的な意欲をもつことが必要です。

家計予算には、生活必需費のほかに、教養・文化費など人間生活をゆたかにするための費目が計上されるように、また、一日の、あるいは一週間の食事の献立には、カロリーや栄養のバランスなど生存のために必要な要素のほかに、

樂しみの要素も盛り込まれるように、生活の時間割の中にも、自由時間を設けることができれば、私たちの生活は、明るくゆとりのあるものになりましょう。

(三) 自由時間をよりよい明日の生活のために役立たせるようながす。

生活時間構造に万人共通の模範的図式がないのと同様に、自由時間の過ごし方にもモデルになる型紙はもとめられませんが、生活を高めるために役立つ時間、人としての生き甲斐を感じる時間として使われることがのぞまれます。

自由時間の内容としては、休息、娯楽、スポーツ、趣味、思索、勉強、交際、奉仕などが考えられますが、それぞれの職業やその属する集団内での役わり、あるいは年令や肉体的条件などによつて、各自が自主的に計画することが必要です。たとえば、非常に密度の高い労働にエネルギーを集中する必要がある場合は、自由時間のすべてを、体力を回復するための休息と、精神的疲労を癒やすための娯楽とにあてるといふ生活時間の設計もあり得るわけです。ひとりひとりが身心ともに健康であることは、自分自身のしあわせであるばかりでなく、家族生活や職場生活に明るさをもたらす要件の一つであることを考えれば、休息や娯楽の効用は大きいといえましょう。しかしさらに、自己反省や人間としての成長に役立つ思索や読書などに自由時間をあてることができれば、一層充実感のある日を過ごすことができましょうし、さらにすすんで、地域の福祉や社会の文化に貢献するような奉仕活動に、自由時間を提供することのできる婦人が多くなれば、自由時間は、より積極

的な意義をもつものとなりましょう。要するに、自由時間の内容は、個人の選択にまっすべきものですが、いつの場合も、「無駄に過ごした」という悔いの残らない、自分の人生設計につながる、目的をもつた時間として充実させたいものです。

(四) 個人の自由な時間が侵されないような環境がつくられるよう啓発活動を行なう。

自由時間を確保するためには、まずひとりひとりの積極的な意欲が必要ですが、社会の風潮や慣行によつて、生活の時間割が乱されたり、個人の大切な自由時間が侵されたりすることも多く、個人的な努力だけではそれらの要因を排除できない場合もみられます。たとえば、予想しない不時の訪問者のために生活の予定が狂ったり、近隣のラジオやテレビの高音が、思索や読書の時間を妨げたりする例は多く、また、自由であるべき時間に、余分の労働や義務を科せられる場合もしばしばみられます。

まず、各個人がお互いに他人の自由時間を尊重しあう習慣をつくりましょう。そしてひとりの力では解決できない問題は、周囲の人と話しあつて、よい生活環境をつくるために力をあわせることがのぞまれます。

(五) 自由時間のない層の婦人の問題について一般の関心を喚起する。

積極的な意欲さえあれば、自分自身の努力次第で、大いに自由時間を享受できる環境にある婦人も多いのですが、一方婦人に対する伝統的な偏見や、経済的な制約のために、自由時間に恵まれない層の婦人があることも見逃がせません。勤務や内職に従う主婦や農、漁、商家など

の婦人は、収入を伴う生産活動と家事労働の二重の負担のために、時間的な余裕のない生活をしているのが一般的ですが、とくに、家父長的な家族関係が残っている農・山・漁村の「嫁」の生活は、精神的にも拘束の多いものとして、つねに問題視されているところです。また、住込の勤労婦人の生活にも、同様の問題がみられます。

近年は、農家の人人の休養や教養・娯楽などにあてるために、農休日制度を実施する地方が増加していますが「嫁」としては、この日も休日にはならないという場合も多いようです。家族の誰もが気兼ねなく自由に休日を楽しめる制度がすべての農村に普及することがのぞまれますが、「嫁」の座にある人にも、日日の時間割の中に自由時間を織り込むことのできる生活がもたらされるよう、周囲の協力と援助が期待されます。また、商店街の週休制は、そこに雇用される人人の福祉の向上のために必要であるばかりでなく、日常忙しい主婦の自由時間をゆたかにするために役立つものと考えられます。さらに母子家庭の働く母親や、共かせぎの婦人、あるいは内職に追われる主婦や家事使用人の問題についても一般の関心が高まり、自由時間が確保されるよう、社会的な条件が整えられることがのぞまれます。

なお、時間的にも経済的にも恵まれない層の婦人を施設に招待し、休息とレクリエーションの機会を提供するという奉仕活動を、年例事業として行なっている婦人団体がありますが、この種の活動は、本週間の趣旨にも沿つたものといえましょう。

付

(一) 第十二回婦人週間実施要綱

婦人の地位の向上をはかるための特別運動として、毎年、わが国婦人の最初の参政権行使の期日である四月十日から一週間、全国的に「婦人週間」を展開していますが、今年は左によつて第十二回を実施します。

一、趣 旨

婦人が自主的な意識と態度をもつて日日の生活を営むことは、婦人の幸福ばかりでなく、家庭、職場、社会全般の進歩発展のために大切なことです。とくに社会の近代化にともなつて婦人の生活様式の面にも、かなりの変化がみられる今日、婦人が生活の時間的な面において主体制をもつて生きることが、婦人の地位の向上に重要な意味をもつものと考えられます。

ここに、今回は婦人の自主性の問題を生活時間との関係においてとりあげ、とくに自由時間の意義について強調します。すなわち、婦人が積極的にその生活時間を編成し、機能的に日日の生活を営むことをうながすとともに、自由な時間を確保、充実することによつて、自己をふかめ、さらにまわりをゆたかにしていくことを期待するものです。

二、目 標

三、強調事項

自由時間の意義 (スローガン) まず生活の時間割を そして自由時間を

—自分のために— みんなのしあわせのために—

四、期 間

五、主 唱

六、協力を依頼する機関

七、実施事項

関係官公庁 婦人団体 労働団体 青年団体 国際機関
社会福祉団体 文化団体 経営者団体 報道機関 その他

第八回全国婦人会議 (日本放送協会共催)

地方婦人会議

大会その他地方の実情に応じた行事

資料の作成配布

機関紙(誌)による周知徹底

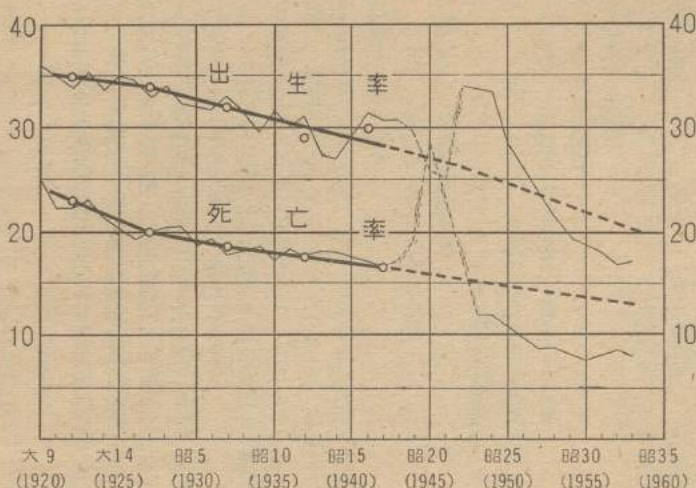
報道機関による広報活動

その他

(二) 前回までの目標およびスローガン

年次	目 標	スローガン
二十四年 第一回	1 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3 婦人の地位の向上のため役立つ既存施設の周地徹底	もつと高めましょう 私たちの力を 私たちの地位を 私たちの自覚を
二十五年 第二回	1 家庭から封建性をなくしましょう 2 わたくしたちの権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
二十六年 第三回	1 婦人の市民としての意識を高める 2 婦人の市民活動を促進する	社会のために やくだつ婦人となりましょう
二十七年 第四回	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会をつくるために 権利と義務をいかしましょう
二十八年 第五回	婦人の自主性の確立	のばしましょう 自分で考え行動する力
二十九年 第六回	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてましょう —家庭や社会の経済生活において—
三十年 第七回	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係、地域社会、職場等においてまた世論形成者として—	よりよい社会を つくる力になりましょう
三十二年 第八回	婦人の力を役立たせる —とくにあかるい家庭の建設のために—	みんなで日本の家庭を明るく
三十二年 第九回	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立のため—	まず話しあいましょう あかるい人間関係をつくる ために
三十三年 第十回	婦人の力を役立たせる —正しい協同活動をとおして—	育てましょう 正しい協同活動を
三十四年 第十一回	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	個人の自由と責任が 集団をそだてる

第1図 出生率および死亡率の推移（大正9～昭和33年）



資料出所 人口問題審議会「人口白書」（34年）

（注）昭和19～21年は推計値による。昭和33年は暫定数、○印は5カ年平均値、太い実線は戦前の傾向線、その破線はそれを延長したもの。

第1表 昭和32年出産力から計算された職業別推計生涯出生児数とその対戦前比較

職 業	(1) 戦 前	(2) 昭 和 3 2 年	(3) (1)-(2)	(4) (2)÷(1)×100
総 数	5.2	2.9	2.2	57
事 務 労 働 者	4.5	2.1	2.4	47
自 営 業 主	4.9	2.8	2.1	58
筋 肉 労 働 者	4.8	2.9	1.9	60
日 雇 (非 農 林) ※	5.0	3.2	1.8	65
農 業 者	5.7	3.5	2.2	61
漁 業 者 ※	5.7	5.2	0.5	92

資料出所 人口問題審議会「人口白書」（34年）

- （注） 1. 人口問題研究所の昭和32年第3次出産力調査による。なお、本表は妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうち、結婚当時と調査時とで夫の職業に異動のなかった21,307組の夫婦について集計された結果である。
2. 戦前は今次調査における結婚持続期間25～29年（結婚年昭和3～7年）の夫婦の出産歴による。
3. ※印をつけた職業集団は他に比べて少数観察の誤差が大きい。なお総数には表記のもの以外の小集団も含まれる。

第2表 小家族への欲求はどのように前進してきたか？（2子の親の追加希望数別百分比分布）

年 次	総 数	も う い ら な い	あ と 1 人	あ と 2 人	あ と 3 人	あ と 4 人 以 上	希 望 数 詳	考 え た こ と な し
第1回（昭和25年）	100.0	29.8	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3
第2回（昭和27年）	100.0	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4
第3回（昭和30年）	100.0	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3
第4回（昭和32年）	100.0	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1
第5回（昭和34年）	100.0	57.7	25.5	7.2	1.0	0.4	1.8	6.4

資料出所 毎日新聞社人口問題調査会「産児調節に関する第5回世論調査」

（注） 本表は夫妻票の合計による

第4表 主要地域別水道普及率(32年度)(単位%)

	総 数	水 道	簡易水道	そ の 他
全 国	44.7	35.5	6.3	2.9
東 京	75.0	74.5	0.4	0.1
神 奈 川	68.3	64.5	3.4	0.4
愛 知	56.4	39.1	14.6	2.7
大 阪	83.9	81.2	1.5	1.2
兵 庫	60.3	53.4	4.6	2.3
福 岡	56.9	38.6	1.7	16.6

資料出所 経済企画庁「国民生活白書」34年版(厚生省調)
備 考 戦前の最高時(16年頃)の普及率は約2割である(厚生省調)

(二)

家事労働の軽減に役立つ水道、
ガス、家庭用器具等の普及状況

第3表 平均寿命の推移(0才の平均余命)

	男	女
明治32—36 (1899—1903)	44.0才	44.9才
" 41—大正2 (1908—1913)	44.3	44.7
大正10—14 (1921—1925)	42.1	43.2
" 15—昭和5 (1926—1930)	44.8	46.5
昭和10—11 (1935—1936)	46.9	49.6
" 22 (1947)	50.1	54.0
" 25 (1950)	58.0	61.5
" 30 (1955)	63.9	68.4
" 32 (1957)	63.2	67.6
" 33 (1958)	65.0	69.6

資料出所 1899～1936年は内閣統計局調
1947年以降は厚生省統計調査部
「簡易生命表」

第6表 主要地区別有ガス都市のガス普及状況
(33年12月末)

	普 及 率
全 国	43.6%
東 京	77.7
神 奈 川	40.6
愛 知	64.3
大 阪	67.9
兵 庫	17.4
福 岡	33.8
その他	20.5

資料出所 経済企画庁「国民生活の地域別分析」

(注) 全国1都502市1,922町1,343村のうちガスのあるのは1都215市である(32年12月)

備 考 戦前最高時(16年)より3割増加している(通産省調)

第5表 地域別、市町村別水道普及率(31年)(単位%)

	総 数	市	町	村
全 国	32.2	51.3	9.4	3.4
道 北	21.2	41.7	6.8	2.6
海 道	18.1	36.5	7.2	2.1
北 海 道	10.1	20.5	2.5	0.9
東 北	52.2	64.4	5.6	2.5
東 陸 山	20.5	38.8	10.3	0.6
北 海 道	23.0	40.1	15.0	9.8
東 山 海	27.7	41.7	5.2	1.8
近 畿	54.0	73.6	14.5	5.3
山 陰	21.3	41.8	6.7	3.8
山 陽	30.1	49.3	9.7	2.9
西 国	23.0	39.9	16.2	4.4
北 九 州	28.2	46.3	12.4	3.9
南 九 州	16.5	30.2	10.1	2.8

資料出所 経済企画庁「国民生活の地域別分析」(建築業統計年鑑)

(注) 総数には簡易水道のうち届出のあったものだけをふくむ。32年度から届出が義務制になった

第8表 都市農村別家庭用器具の普及率

品 目	全国都市	農 村
電 気 洗 濯 機	33.0%	6.8%
電 気 が ま	20.7	4.7
電 気 井 戸 ポンプ	2.5	9.4
ミ シ ン	68.3	52.5

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」(34年2月)

第7表 国民1人当たり家庭用燃料使用量の推移

	単 位	昭9～11年	28年	32年	33年'
ガ ス	1人当たり立方米	9.3	12.0	18.9	20.5
電 気	1人当たりkwh	40.4	79.8	100.0	109.5
石 油	1人当たりリットル	—	1.3	3.58	5.12
石 炭	1人当たりkg	29.8	14.1	19.8	19.5
木 炭	1人当たりkg	32.6	22.3	17.9	18.3
ま き	1人当たり層積立方米	—	0.22	0.21	0.20

資料出所 国民生活白書(33,34年版)附表より作成

第9表 農家の家庭用器具の普及率

(単位 %)

	電 気 洗 濯 機	電 気 が ま	電 気 井 戸 ポンプ	ミ シ ン
総 数	6.8	4.7	9.4	52.5
専 業 農 家	4.1	2.5	8.1	47.7
第 1 種 兼 業 農 家	3.2	1.3	9.2	50.0
第 2 種 兼 業 農 家	12.1	9.3	11.0	58.7

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」(34年2月)

第 10 表 農家の地域別家庭用器具の普及率

(単位 %)

			電 気 洗 濯 機	電 気 井 戸 ポンプ	ミ シ ン
全		国	6.8	9.4	52.5
北	海	道	2.0	6.1	44.9
山		形	1.6	3.2	36.5
宮		城	6.3	1.6	52.4
茨		城	4.1	5.1	34.7
千		葉	2.4	9.5	36.9
長		野	5.6	5.6	57.1
新		潟	5.2	6.5	39.0
富		山	7.1	7.1	21.4
愛		知	12.8	9.0	73.7
兵		庫	12.2	27.6	65.3
島		根	3.6	7.1	33.9
岡		山	13.2	17.6	78.0
愛		媛	14.3	10.0	65.7
福		岡	3.8	9.8	63.2
鹿	児	島	3.3	7.7	30.8

資料出所 経済企画庁「国民生活の地域別分析」(同庁「消費者動向予測調査」34年2月)

第 11 表 職業、所得階層別、家庭用器具の普及率(都市)

(単位 %)

			電氣洗濯機	台 所 用 品			暖 房 器 具		ミ シ ン
			電氣がま	電 冷 蔵 庫	氷冷蔵庫	電 ス トー プ	ガ ス トー プ		
総 数			33.0	20.7	5.7	21.0	8.0	10.9	68.3
職 業	勤 労 者	員 者	29.7	20.0	3.4	17.5	6.0	9.7	69.2
	{ 職 務		40.2	26.8	5.4	22.1	8.7	13.1	79.0
	個 人 営 業		14.4	10.1	0.5	10.9	2.1	4.9	54.9
	会 社 体 などの 役 員		41.6	22.4	8.3	30.6	10.4	11.6	67.2
	自 由 業 者 ・ 無 職 およ び そ の 他		67.6	41.2	29.1	34.5	29.7	33.1	86.5
			19.4	12.9	5.3	13.7	7.0	8.1	57.1
所 得 階 層	20 万 円 未 満		5.2	4.9	0.1	8.5	1.3	1.4	38.1
	20 ～ 30 "		15.8	15.3	0.9	13.5	2.6	4.5	61.5
	30 ～ 40 "		35.4	23.0	3.3	21.8	5.3	9.5	73.4
	40 ～ 50 "		43.6	23.0	3.8	24.9	9.5	9.6	80.5
	50 ～ 60 "		52.6	28.3	8.5	30.0	13.6	16.6	84.7
	60 ～ 70 "		61.0	36.8	14.3	34.2	20.3	24.7	83.5
	70 ～ 80 "		64.9	41.8	19.4	35.1	22.4	30.6	91.0
	80 万 円 以 上		75.9	38.0	34.2	39.2	26.7	38.8	88.4
	不 詳		40.5	16.7	7.1	35.8	11.9	16.7	50.0

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」(34年2月)

第 12 表 地域別、家庭用器具の普及率(都市)

(単位 %)

			電気洗濯機	台 所 用 品			電 気 ス トー プ	ミ シ ン
				電 気 が ま	電気冷蔵庫	氷 冷 蔵 庫		
全 北 東 関 東 近 中 四 九	海 海 ・ 北	国 道 北 東 陸 畿 国 国 州	33.0	20.7	5.7	21.0	8.0	68.3
			24.5	22.1	4.3	1.4	6.3	73.1
			17.3	13.5	0.0	12.0	2.4	74.0
			36.7	19.2	7.8	21.8	9.9	68.2
			34.2	20.0	5.0	15.4	10.4	71.0
			42.7	17.9	5.7	32.3	8.5	69.4
			28.2	28.8	5.4	21.8	7.1	74.0
			24.0	30.3	3.4	17.3	2.9	66.3
			17.3	24.8	5.0	13.9	5.0	54.3

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」(34年2月)

二 東京都民の生活時間設計に ついでの状態

以下に掲載する資料は、昭和三四年七月に、東京大学新聞研究所が東京都内の有権者九一四人（男五七三人、女三四一人）を対象に実施した「生活時間に関する調査」から、抜粋したものです。

(一) 生活時間構造

この調査によれば、起きている時間は、男子は平均一六・二時間、女子は平均一六・六時間で、これから労働時間（第1表）第3表に掲載した業務・準業務・家事・育事・教育時間を合計したもので、男子八・三時間、女子九・三時間）と、生活必需時間（第4表、男子一・二時間、女子二時間）を差し引いた残りを、余暇時間としています。その余暇時間は、男子六・七時間、女子五・三時間です。

(1) 労働時間

第1表～第3表を合計したものを労働時間とすれば、その平均は { 男 8.3時間
女 9.3時間 } である。

(注)
第1表 業務時間 (%)

	総数	0	～4時間	～8時間	～12時間	12時間1分以上
男	100	21.3	6.8	28.1	35.5	8.0
女	100	62.6	8.5	14.4	10.8	3.2

(注) 勤め先勤務、店番、帳簿整理、内職、アルバイトに要した時間

(注)
第2表 準業務時間

	総数	0	～2時間	～4時間	～6時間	6時間1分以上
男	100	43.1	38.6	12.3	4.6	1.8
女	100	83.0	10.9	4.7	0.6	0.3

(注) 勉強（学生）、読書（教師、研究者）、組合活動、通勤に要した時間

(注)
第3表 家事・育児・教育時間 (%)

	総数	0	～4時間	～8時間	～12時間	12時間1分以上
男	100	73.0	24.1	1.9	0.5	0.2
女	100	7.9	28.7	30.3	24.6	7.1

(注) 掃除、買物、洗濯、食事の準備、後かたづけ、裁縫、洋服あみもの、子供の世話、子供の勉強などに要した時間。

(2) 生活必需時間

(注)
第4表 生活必需時間 (%)

	総数	0～1時間	～2時間	～3時間	～4時間	4時間1分以上	平均
男	100	11.1	50.4	30.7	6.6	1.2	1.2(時間)
女	100	8.8	43.2	33.8	12.3	1.9	2

(注) 食事、風呂、洗面、身仕度、理髪に要した時間

(3) 余 暇 時 間

第5表～第18表までを余暇時間とすればその平均は { 男 6.7時間
女 5.3時間 } である。

(注)
第5表 社交、宗教的行事

	総 数	0	～1時間	～2時間	分類不能
男	100	93.4	3.3	3.1	0.2
女	100	81.4	5.3	7.6	0.6

(注) 冠婚葬祭、墓参り、法事に要した時間

(注)
第6表 家族 団 ら ん

	総 数	0	～1時間	～2時間	分類不能
男	100	76.2	19.0	4.5	0.2
女	100	62.7	27.7	9.1	0.6

(注) 家族と雑談、子供の遊び相手

(注)
第7表 仲 間 づ き 合

	総 数	0	～1時間	～2時間	分類不能
男	100	76.8	14.8	8.2	0.2
女	100	72.5	16.7	10.1	0.6

(注) 仲間と雑談、来客接待(親しい人)、手紙書き

(注)
第8表 無 為

	総 数	0	～1時間	～2時間	分類不能
男	100	47.1	44.0	8.7	0.2
女	100	57.2	32.1	11.6	0.6

(注) ぼんやりしている。昼寝など

(注)
第9表 マス、メダイア

	総 数	0	～2時間	～4時間	4時間1分以上
男	100	13.1	47.7	27.3	11.8
女	100	26.4	41.7	18.8	12.6

(注) 新聞、ラジオ、テレビ、雑誌、週刊誌

(注)
第10表 趣 味

	総 数	0	～1時間	～2時間	分類不能
男	100	70.1	19.9	9.9	0.2
女	100	81.7	11.4	6.5	0.6

(注) 第11表～第14表 までを合計したもの

第11表 スポーツ、散歩

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	82.9	16.9	0.2
女	100	97.1	2.1	0.6

第12表 読 書・日 記

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	88.5	11.2	0.2
女	100	92.1	7.3	0.6

(注)
第13表 生 物 愛 好

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	94.0	5.8	0.2
女	100	95.9	3.5	0.6

(注) 小鳥の世話、庭いじりなど

(注)
第14表 稽 古 事

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	98.4	1.4	0.2
女	100	94.7	4.7	0.6

(注) お茶、お花、楽器、手芸など

(注)
第15表 娯 楽

	総 数	0	～1時間	～2時間	2時間1分以上	分類不能
男	100	77.8	8.7	13.1	0	0.2
女	100	93.6	1.8	4.4	0	0.6

(注) 第16表～第18表までを合計したもの

(注)
第16表 勝 負 事

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	91.4	8.5	0.2
女	100	98.8	0.6	0.6

(注) マージャン、碁、将棋、パチンコ、競馬など

(注)
第17表 ぶらつき、飲酒、喫茶店

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	90.5	9.3	0.2
女	100	96.1	3.2	0.6

第18表 映画、観劇、など

	総 数	0	～1時間	分類不能
男	100	92.8	7.1	0.2
女	100	96.0	3.5	0.6

(注) スポーツをみることも含む

(2) 生活時間設計についての意識

第19表

仕事に対する態度を次のような型にわけるとしたら、あなたの仕事についての気持ないしは考え方は次のうちのどれに一番近いと思いますか。無理かもしれませんが一つだけえらんで下さい。

		1.	2.	3.	4.	5.	6.	わからない	無記入
		仕事をすることは人間の義務であるから、時間のある限りは働かなければならない。	仕事は仕事、遊びは遊びである。決められた時間はきちんと働くが仕事から解放された時間は全く仕事のことを忘れて遊ぶ。	仕事は食うための道具である。これは適当にやつておいて、できるだけ楽しく遊びたい。	仕事は楽しみの一つである。別に仕事から解放されて遊びたいというようなことは考えたことがない。	仕事は好きだが、仕事のためのエネルギーを養うため必要なだけの休養や遊びの時間が欲しい。	人生はどうあくせくしても始まらない、気ままにしたいことをしたらよいと思う。		

これらのうちで一番気に入らない考え方はどれでしょうか。これも無理かもしれませんが一つだけえらんで下さい。

	総 数	1	2	3	4	5	6	わからない	無 記 入
男	100	12.7	3.0	20.6	4.2	1.7	49.6	7.7	0.5
女	100	9.4	2.1	17.0	2.9	1.2	52.7	11.4	3.2

第20表 あなたはいまの世の中が、どうも忙しすぎて、心にゆとりがないという感じを受けることがありますか。そういう感じはありませんか。

	総 数	非常に強く 感じる	感 じ る	どちらとも いえない	それほど感 じない	全然感じ ない	わからない	無 記 入
男	100	29.2	29.7	8.7	17.3	14.7	0.3	0.2
女	100	24.9	26.6	9.4	24.6	13.4	1.2	0

第21表 あなたは人々が日ごろ自分自身の生活だけを大事にして、近所同士のつきあいが親密でないと感じることがありますか、そういうことはありませんか。

	総 数	痛感する	多少感じる	どちらとも いえない	感じない	わからない	そ の 他
男 女	100	16.2	22.3	5.0	54.0	1.4	1.0
	100	9.1	20.2	7.2	60.5	2.3	0.9

第22表 あなたは多少でも暇があつたなら、何かしないでいられない性分ですか。それとも、何をするともなく暮してしまうような性分ですか。

	総数	何かしないで はいられない	どちらともい えない	何をするとも なく	わからない	そ の 他
男	100	54.5	12.6	31.2	0.2	-1.7
女	100	70.4	7.4	18.2	1.8	2.1

三、主婦の生活時間

(1) 意識

ここに掲げた表は、労働省婦人少年局が、昭和三十四年二月全国五〇の市区町村における有配偶女子一、八六三名を対象に実施した「主婦の自由時間に関する意識調査」から抜粋したものです。

第1表 あなたは炊事や洗濯などの家庭の仕事のために一日に何時間位使っていますか。

			総 数		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	11時間	無回答
			実 数	%	～1	～2	～3	～5	～7	～9	～11	以 上	
計			1,863	% 100	% 3	% 2	% 13	% 34	% 31	% 12	% 3	% 2	% 1
地域別	区	部	298	100	3	3	7	29	41	9	2	4	2
	市	部	1,037	100	3	2	14	34	28	14	4	1	1
	郡	部	528	100	3	2	13	37	30	9	3	3	1
職業別	自営	農林漁業	111	100	3	2	19	38	28	8	2	1	—
		非農林漁業	150	100	5	7	20	42	18	5	1	1	1
	雇用		147	100	3	5	23	43	22	2	—	—	1
	家族	農林漁業	333	100	2	2	16	43	27	8	2	1	1
		非農林漁業	139	100	7	4	14	42	22	6	4	1	1
	内職		237	100	2	0	9	31	41	11	3	1	2
	無職		741	100	2	1	7	26	35	18	5	4	1

第2表 職業のために一日平均何時間位使いますか？（一年のうち、とくに忙がしい時期とひまな時期があれば、両方について答えて下さい）

			計	時間 ～1	時間 ～3	時間 ～5	時間 ～7	時間 ～9	時間 ～11	時間 ～16	16時間 以上	不明	平 均
計	繁閑のある人	忙しい時 ひまな時	570	— 60	3 75	20 94	36 146	97 130	170 32	222 5	13 —	9 24	10時間00分 4. 30
	い つ も 同 じ		310	—	22	42	47	100	50	38	4	7	7. 10
自営	農林漁業	繁閑のある人	100	— 11	— 14	2 19	7 30	14 20	21 1	52 —	1 5	3 —	10. 20 4. 10
		忙しい時 ひまな時											
	い つ も 同 じ		11	—	2	3	2	3	1	—	—	—	5. 10
	非農林漁業	繁閑のある人	68	— 7	1 8	2 8	6 14	13 9	11 12	27 4	7 —	1 6	10. 20 5. 10
雇用	農林漁業	忙しい時 ひまな時											
		忙しい時 ひまな時											
	い つ も 同 じ		82	—	3	10	20	15	14	15	3	2	7. 50
	非農林漁業	繁閑のある人	53	— 11	— 1	2 4	1 6	17 22	20 5	13 1	— —	— 3	9. 20 5. 10
家族従業	農林漁業	忙しい時 ひまな時											
		忙しい時 ひまな時											
	い つ も 同 じ		42	—	6	10	2	7	9	7	—	1	6. 50
	非農林漁業	繁閑のある人	58	— 8	1 11	8 14	8 12	15 7	14 1	11 —	— —	1 5	8. 00 3. 20
内職	農林漁業	忙しい時 ひまな時											
		忙しい時 ひまな時											
	い つ も 同 じ		81	—	10	15	19	11	12	10	1	3	6. 20
	非農林漁業	繁閑のある人	123	— 29	4 21	6 34	30 20	39 14	25 —	16 —	2 —	1 5	7. 50 3. 00
職	農林漁業	忙しい時 ひまな時											
		忙しい時 ひまな時											
	い つ も 同 じ		114	1	17	30	31	15	11	2	—	7	4. 50

（注） 数字はすべて実数である。

第3表A あなたはPTAや婦人会など団体やグループの仕事とか、民生委員や家事調停委員のような役所関係の仕事などを何か受持っていますか？

			総 数		もつていない	も つ て い る		
			実 数	%		小 計	団体の仕事	公 職
計			1,863	100%	85%	15%	15%	0%
地域別	区	部	298	100	83	17	17	0
	市	部	1,037	100	85	15	15	1
	郡	部	528	100	86	14	14	0

B その仕事のために一日のうち、あるいは週に、何時間位使っていますか？

		団体公職関係 者 総 数		一 日 に					一 週 に					週に何時間という程使わない
				時間 ～1	時間 ～3	時間 ～5	時間 ～7	7時間 以上	時間 ～1	時間 ～3	時間 ～6	時間 ～10	10時間 以上	
計		100%(279)		1%	1%	1%	1%	—	1%	7%	8%	1%	2%	75%
団 体	100 (272)	1	2	2	1	—	1	7	9	2	2			75
	100 (7)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100

第4表 あなたは仕事をしたり、ねたり、食べたりする以外に、くつろいだり、自由に好きなことのできる自分の時間、つまり余暇とか、ひまといった時間がありますか？ 一日に何時間位ありますか？

		総 数		ない	あ る								平 均	
		実 数	%		小計	時間 ～1	時間 ～3	時間 ～5	時間 ～7	時間 ～9	時間 ～11	11時間 以 上		不明
計		1,863	100%	24%	76%	4%	35%	23%	8%	2%	1%	1%	1%	2時間10分
地 域 別	区 部	298	100	16	84	7	32	29	10	3	1	1	—	2. 35
	市 部	1,037	100	24	76	4	33	24	9	2	1	1	2	2. 20
	郡 部	528	100	28	72	3	42	17	7	1	1	—	2	1. 50
職 業 別	自 営	111	100	16	84	2	30	23	4	1	1	—	—	2. 00
	農 林 漁 業	150	100	39	61	13	21	21	4	—	—	—	2	1. 25
	非農林漁業													
	雇 用	147	100	35	65	10	40	12	3	—	1	—	1	1. 20
	家 族 業	333	100	30	70	3	42	17	5	1	0	0	2	1. 35
	農 林 漁 業	139	100	38	63	1	34	24	—	1	1	1	1	1. 35
	内 職	237	100	27	73	2	41	19	6	1	1	1	3	1. 55
	無 職	741	100	13	87	3	30	29	15	5	2	2	1	3. 05
学 歴 別	小 学 校 以 下	542	100	28	72	3	34	21	7	3	2	2	2	2. 10
	高 小 ・ 新 中	710	100	28	72	5	37	19	7	1	1	1	1	1. 55
	旧 中 ・ 新 高	512	100	16	84	5	34	28	12	3	0	0	1	2. 30
	旧 専 ・ 大 学	54	100	11	89	4	30	33	9	6	2	—	6	2. 50
	そ の 他	45	100	9	91	4	49	24	7	—	4	—	2	2. 25
家 族 数 別	2 人	117	100	14	86	4	31	27	15	5	2	3	—	3. 05
	3 ～ 4人	573	100	19	81	5	33	27	11	3	1	1	1	2. 30
	5 ～ 6人	719	100	28	73	4	35	21	7	2	1	1	2	2. 00
	7 ～ 8人	357	100	26	74	4	37	21	5	1	2	1	2	2. 05
	9 人 以 上	97	100	30	70	2	45	16	3	—	2	—	2	1. 35
収 入 別	0 ～ 20万円	507	100	29	71	4	35	15	11	2	1	1	1	2. 05
	20 ～ 30 "	449	100	24	76	4	34	29	7	1	1	1	1	1. 55
	30 ～ 50 "	484	100	24	76	5	36	22	8	3	1	0	1	2. 10
	50 万 円 以 上	314	100	16	84	5	36	28	8	3	1	1	2	2. 20

第5表 あなたは自分の時間に何をしますか？

	自由時間あるものの総数		読 書	ラジオ	裁縫、 つくろ いもの	子供の 相手	新聞	編物	休息	雑談	テレビ	趣味	娯楽	その他
	実 数	%												
計	1,417	100%	49%	27%	25%	13%	12%	12%	12%	10%	9%	6%	4%	16%
区 部	250	100	48	22	20	8	10	17	10	4	16	9	4	27
市 部	785	100	56	29	23	13	4	11	13	10	9	6	5	17
郡 部	382	100	35	26	34	15	29	11	11	14	3	3	2	8

(注) 二つ以上の内容を答えたものがあるため各項目の計は 100%をこえる。

第6表 あなたは時間の使い方について、一週間の予定とか、一日の予定を立てていますか？ その予定の中に自分の時間をとっていますか？

		総 数		立 て て い な い	立 っ て い る	自 分 の 時 間 を		
		実 数	%			と っ て い る	と っ て い な い	不 明
計		1,863	100%	72%	28%	14%	13%	2%
年 令 別	～ 29 才	366	100	69	31	16	13	2
	30 才 台	633	100	68	32	14	16	3
	40 才 台	503	100	71	29	14	13	1
	50 才 台	267	100	81	20	11	8	2
	60 才 以 上	94	100	90	10	3	5	1

第7表 あなたは自分の時間を作るように、いつも心がけていますか？

				総 数		心 が け て い る	心 が け て い な い
				実 数	%		
計				1,863	100%	48%	52%
地 域 別	区	部	298	100	46	54	
	市	部	1,037	100	48	52	
	郡	部	528	100	49	52	
年 令 別	～ 29	才	366	100	55	45	
	30	才 台	633	100	52	48	
	40	才 台	503	100	48	52	
	50	才 台	267	100	40	60	
	60	才 ～	94	100	21	79	

第8表 あなたが自分の時間を作ろうとすると、一番困ることは何ですか？

				総 数		家業が忙	子供に手	家事が忙	家族に気	その他	困ること	無回答
				実 数	%	しすぎる	がかかる	しすぎる	がねする		なし	
計				1,863	100%	29%	25%	17%	6%	4%	19%	13%
地域別	区	部		298	100	29	16	21	3	7	17	16
	市	部		1,037	100	29	23	17	6	5	19	12
	郡	部		528	100	28	32	15	8	1	18	12
年齢別	～	29	才	366	100	53	14	10	12	2	13	9
	30	才	台	633	100	33	28	14	7	5	14	15
	40	才	台	503	100	17	30	23	4	7	19	13
	50	才	台	267	100	12	25	21	5	2	29	12
	60	才	～	94	100	19	16	16	2	3	36	15

第9表 あなたはとくべつ用のない時に、自由にくつろいだり、好きなことをすることについて、家の人に気兼ねをしますか？ 誰に気兼ねをしますか？

				総 数		気兼ね	気 兼 ね す る					
				実 数	%	しない	計	夫に	夫の父母に	その他の家族に	その他	不明
計				1,863	100%	84%	16%	4%	9%	3%	1%	1%
地域別	区	部		298	100	90	10	3	4	2	0	1
	市	部		1,037	100	85	15	4	8	3	1	0
	郡	部		528	100	78	22	5	15	3	1	1
職業別	自営	農林漁業		111	100	79	21	5	15	5	2	2
		非農林漁業		150	100	87	13	3	7	1	2	—
	雇用			147	100	88	12	1	8	1	1	1
	家族	農林漁業		333	100	69	32	6	23*	6	1	1
		非農林漁業		139	100	83	17	4	8	3	1	2
	内職			237	100	89	11	4	5	3	1	—
年齢別	無職			741	100	90	10	3	5	3	1	0
	～	29	才	366	100	75	25	3	17	6	2	0
	30	才	台	633	100	83	17	4	11	3	2	1
	40	才	台	503	100	88	13	5	7	1	1	1
	50	才	台	267	100	89	11	5	4	3	0	—
	60	才	～	94	100	92	9	2	1	5	—	1

第10表 主婦にひまがあれば、その時間はどう使うのがよいと思いますか？

総 数	100% (1,863)		
読書、新聞よみ	15	裁縫、あみもの	12
教養、勉強	14	子供の相手	13
休 養	5	収入のある仕事	14
娛 楽	4	家 事	5
趣 味	6	家政技術研究	6
ラ ジ オ	3	その他家のこと	4
その他自分のこと	2	小 計	54
小 計	49	グループ活動、集会その他社会的活動	6

(注) 二つ以上の内容をあげたものがあるため、各項目の計は 100%をこえる。

第11表 一般に主婦のくらしと夫のくらしをくらべてみて、どちらがひまが多いと思いますか？

			総 数		主婦の方 が ひ ま	夫 の 方 が ひ ま	どちらと も い え な い	無 回 答
			実 数	%				
計			1,863	100%	33%	35%	32%	0%
地域別	区	部	298	100	45	23	32	—
	市	部	1,037	100	32	34	34	0
	郡	部	528	100	28	43	29	1
職業別	自 営	農 林 漁 業	111	100	21	40	40	—
		非農林漁業	150	100	19	43	38	—
	雇 用		147	100	22	52	26	1
	家族従業	農 林 漁 業	333	100	23	45	32	1
		非農林漁業	139	100	27	35	37	0
	内 職		237	100	33	36	31	0
	無 職		741	100	45	24	31	—

第12表 A. 最近は家事の合理化ということがよくいわれますが、数年前にくらべて、お宅では家事の仕事が楽になったと思いますか？

			総 数		楽 に な っ た	以 前 と 変 ら な い	そ の 他 (苦しく な っ た)	無 回 答
			実 数	%				
計			1,863	100%	64%	36%	0%	1%
地域別	区	部	298	100	67	32	1	—
	市	部	1,037	100	61	38	0	1
	郡	部	528	100	66	33	1	1
職業別	自 営	農 林 漁 業	111	100	69	31	—	—
		非農林漁業	150	100	71	29	—	—
	雇 用		147	100	50	48	1	1
	家族従業	農 林 漁 業	333	100	63	35	0	1
		非農林漁業	139	100	70	30	1	—
	内 職		237	100	58	40	1	1
	無 職		741	100	65	35	0	0
収入別	0 ～ 20万円		507	100	50	49	1	1
	20 ～ 30 "		449	100	60	39	0	0
	30 ～ 50 "		484	100	72	28	0	—
	50 万円 以上		314	100	79	20	0	0

B 時間の点ではどうですか、以前にくらべて時間のよゆうができてきたと思いますか？

			総 数		よゆうが できた	以 前 と 変らない	そ の 他	無 回 答
			実 数	%				
計			1,863	100%	53%	46%	1%	1%
地 域 別	区	部	298	100	57	40	3	0
	市	部	1,037	100	52	46	0	1
	郡	部	528	100	51	48	0	1
職 業 別	自 営	農 林 漁 業	111	100	55	44	—	1
		非農林漁業	150	100	55	44	1	—
	雇 用		147	100	41	59	—	1
	家 族 従 業	農 林 漁 業	333	100	49	50	0	2
		非農林漁業	139	100	55	44	1	1
	内 職		237	100	55	42	1	2
	無 職		741	100	55	44	1	1
自 由 時 間 数 別	な し		444	100	32	66	1	1
	1 時 間 未 満		79	100	46	54	—	—
	1 “ 以 上		655	100	55	43	1	1
	3 “ “		424	100	67	32	1	1
	5 “ “		198	100	63	36	—	1
	9 “ “		38	100	47	53	—	—

C その時間を何に使っていますか？

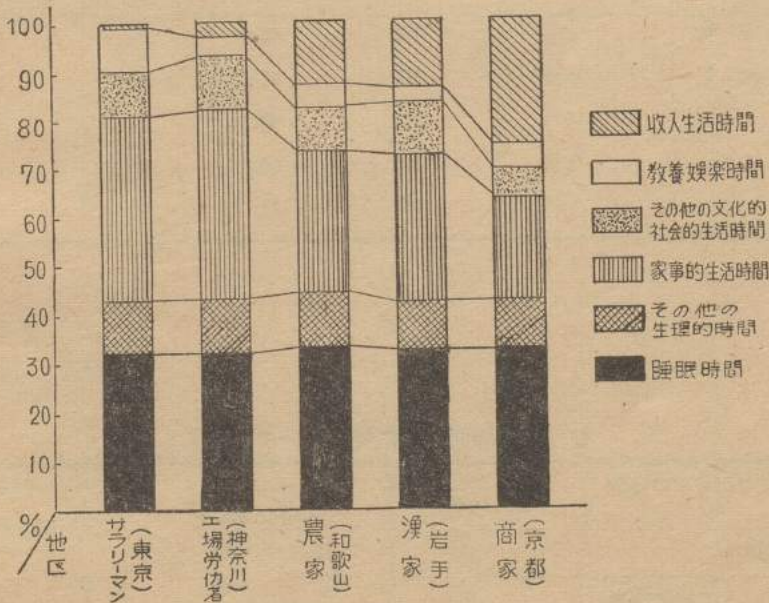
よゆう時間のできたものの総数	100% (978)	休 養	13
家業、内職、勤務	20	ラジオ、テレビ	4
縫物、あみもの、その他の家事	18	趣 味	4
子供の相手	8	娯 楽	2
その他家のこと	3	その他自分のこと	2
小 計	29	小 計	39
読書（新聞を含む）	12	団体のしごと、集会、その他社会的活動	1
教 養	2	そ の 他	5
		わ か ら な い	12

(二) 階層別生活時間

この項の表は、前記の意識調査の付帯調査として、婦人少年局が左の五地域で実施した実態調査の結果から抜粋したもので、昭和三四年二月中の日曜を除く連続する二日間についての記入結果です。

- 東京都武蔵野市日本住宅公団武蔵野緑町団地 (サラリーマン世帯) 四二人
- 川崎市昭和町 (工場労働者世帯) 五九人
- 京都市上京区今出川出町上ル (商家) 五三人
- 和歌山県那賀郡粉川町竜門 (農家) 五三人
- 岩手県下閉伊郡山田町 (漁家) 四四人

第 1 図 階層別主婦の生活時間



第13表 主婦の生活時間

	サラリーマン (東京)	工場労働者 (神奈川県)	商家 (京都)	農家 (和歌山)	漁家 (岩手)
計	24時間 100%	24時間 100%	24時間 100%	24時間 100%	24時間 100%
生理的生活時間	10時間15分 43%	10時間19分 43%	10時間00分 42%	10時間31分 44%	10時間00分 42%
収入生活時間	12分 1%	42分 3%	6時間16分 26%	3時間13分 13%	3時間20分 14%
家事的な生活時間	9時間02分 38%	9時間14分 39%	5時間07分 21%	6時間56分 29%	7時間11分 30%
文化的・社会的な生活時間	4時間31分 19%	3時間45分 16%	2時間37分 11%	3時間20分 14%	3時間29分 15%

第14表 文化的・社会的な生活時間

		サラリーマン 時間 分 (4. 31)	工場労働者 時間 分 (3. 45)	商家 時間 分 (2. 37)	農家 時間 分 (3. 20)	漁家 時間 分 (3. 29)
計	(%)	271 (100)	225 (100)	157 (100)	200 (100)	209 (100)
教養娯楽	小計 (%)	(2.13) 133 (49)	54 (24)	(1.10) 70 (45)	(1.03) 63 (32)	40 (19)
	読書	43	7	11	8	6
	新聞よみ	30	16	18	20	14
	かきもの	3	—	—	1	1
	ラジオ	6	8	5	24	11
	テレビ	19	13	25	5	—
	みる娯楽	3	6	8	2	8
	自分でする娯楽	1	—	—	—	—
	趣味	6	0	1	3	—
	勉強その他	10 12	— 4	— 2	— —	— —
交際	小計 (%)	32 (12)	34 (15)	30 (19)	52 (26)	61 (29)
	訪問客	12 18	17 15	4 18	29 23	22 39
	その他の	2	2	8	—	—
休息	(%)	50 (19)	50 (22)	18 (12)	35 (18)	48 (23)
雑談	(%)	18 (7)	32 (14)	21 (13)	30 (15)	31 (15)
その他	(%)	38 (14)	55 (24)	19 (13)	20 (10)	29 (14)

四、戦前の生活時間構造

NHK調査（昭和一六年）からの抜すい

一日当り生活時間構造

針仕事	勉強	教養	趣味	娯楽	運動	交際	公務	その他
時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分
—	4	44	1	14	1	24	23	1
—	—	38	—	10	—	33	29	1
—	—	37	1	11	—	39	26	1
—	—	31	2	16	—	29	9	1
56	1	16	1	6	—	5	2	1
47	—	10	—	5	—	9	2	1
37	—	11	—	9	—	16	1	—
29	—	9	—	12	—	15	1	1
—	7	1.05	5	17	5	25	18	1
—	—	1.02	3	13	5	35	43	1
—	1	1.12	4	13	5	46	51	1
—	—	1.32	7	30	12	48	25	1
1.29	4	42	9	9	1	13	3	2
1.18	—	39	3	8	1	17	3	1
1.17	—	39	2	12	1	32	4	1
1.19	—	40	4	28	4	38	2	3

31~45才の	男子は	11時28分	小売業世帯	10時36分
	女子は	13時15分		11時59分
31~45才の	男子は	2時57分		3時07分
	女子は	1時32分		2時06分

（この備考は婦人少年局婦人課で算出した）

族（女子）の一人一日当り生活時間構造

家事	針仕事	勉強	教養	趣味	娯楽	運動	交際	公務	その他
時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分
12	—	14	1.49	8	33	24	19	3	2
26	—	2	1.45	5	26	20	19	7	1
32	—	—	1.59	5	31	23	22	8	—
59	43	14	59	29	17	13	5	1	—
8	—	8	56	4	35	13	6	5	1
13	—	1	57	3	33	10	6	5	1
13	—	1	57	2	29	8	6	7	—
1.00	1.08	18	41	6	10	12	4	2	1
2.01	1.06	—	22	1	8	3	4	—	—
7.22	2.59	7	60	15	27	4	29	7	4
7.37	2.57	1	57	7	29	2	42	12	2
7.16	2.23	—	1.11	8	31	3	58	23	1
5.59	1.41	—	47	3	53	6	50	4	8
7.32	3.30	1	30	2	22	2	20	3	1
7.51	3.13	—	26	1	23	2	22	6	2
8.04	2.39	—	26	1	28	2	26	13	2

調査の時間は昭和16年11月6~25日までの間の1日の生活時間。

俸給生活者		工場労務者（31~45才）		家族（女子）（31~45才）	
男子（31~45才）	9時12分	男子	11時00分	俸給生活者	10時56分
女子（16~30才）	10時03分	女子	13時13分	工場労務者	12時00分
男子（31~45才）	4時18分	男子	3時18分	俸給生活者	3時24分
女子（16~30才）	3時32分	女子	1時41分	工場労務者	2時18分

（この備考は婦人少年局婦人課で算出した）

第1表 自営業世帯男女別一人・

			総 数	睡 眠	食 事	身の廻り	入 浴	休 息	従 業	内 職 手仕事	家 事
農 業	男	21~30	時 分 24.00	時 分 7.52	時 分 1.05	時 分 33	時 分 14	時 分 1.37	時 分 9.58	時 分 41	時 分 10
		31~45	24.00	7.46	1.05	30	15	1.35	10.04	43	12
		46~60	24.00	8.06	1.06	31	15	1.46	9.26	41	15
		61以上	24.00	9.08	1.09	30	17	2.33	7.31	47	39
世 帯	女	21~30	24.00	7.18	1.07	37	15	1.07	8.13	48	3.08
		31~45	24.00	7.19	1.08	34	15	1.07	8.08	53	3.25
		46~60	24.00	7.47	1.08	33	15	1.22	6.58	53	3.50
		61以上	24.00	8.48	1.09	28	16	1.56	4.08	1.08	5.00
小 売 業 世 帯	男	21~30	24.00	8.10	1.17	28	19	1.06	10.04	1	11
		31~45	24.00	8.06	1.20	28	22	1.08	9.38	1	14
		46~60	24.00	8.06	1.23	29	23	1.21	8.48	2	14
		61以上	24.00	8.43	1.28	28	23	2.09	6.30	3	41
	女	21~30	24.00	7.30	1.26	42	26	58	4.24	4	5.38
		31~45	24.00	7.24	1.24	38	28	57	5.08	2	5.28
		46~60	24.00	7.39	1.27	37	26	1.19	4.40	2	5.01
		61以上	24.00	8.27	1.26	37	25	2.23	2.32	2	4.52

- 備 考
1. 労働時間（従業、内職手仕事、家事、針仕事、公務等）
 2. 自由時間（労働時間および睡眠、食事、身の廻り、入浴等の生理的時間を差引いたもの）

第2表 俸給生活者工場労働者ならびにその家

			総 数	睡 眠	食 事	身の廻り	入 浴	休 息	通 勤	従 業	内 職
俸 給 生 活 者	男	21~30	時 分 24.00	時 分 8.12	時 分 1.08	時 分 49	時 分 17	時 分 1.19	時 分 1.17	時 分 7.14	時 分 1
		31~45	24.00	8.10	1.10	52	18	1.20	1.21	7.18	—
		46~60	24.00	7.55	1.13	53	17	1.20	1.19	7.02	1
	女	16~30	24.00	7.43	1.08	1.12	23	1.15	1.29	6.51	—
工 場 労 働 者	男	21~30	24.00	7.52	58	34	21	1.20	53	9.47	—
		31~45	24.00	7.48	1.01	33	21	1.27	51	9.50	1
		46~60	24.00	7.47	1.03	34	21	1.26	56	9.49	1
	女	21~30	24.00	7.32	1.01	41	24	1.05	19	9.16	1
		31~45	24.00	7.05	1.02	31	29	1.03	34	9.26	6
俸 給 生 活 者 家 族	女	21~30	24.00	7.20	1.25	40	27	1.05	—	—	10
		31~45	24.00	7.11	1.24	37	27	1.04	—	—	10
		46~60	24.00	7.17	1.24	36	24	1.13	—	—	11
		61以上	24.00	8.25	1.25	33	23	2.37	—	—	7
工 場 労 働 者 家 族	女	21~30	24.00	7.06	1.23	37	39	1.05	—	—	48
		31~45	24.00	7.02	1.28	34	39	1.02	—	—	50
		46~60	24.00	7.06	1.29	30	37	1.13	—	—	45

（資料出所） 日本放送協会「国民生活時間調査」一般調査報告。調査対象は全国500地区の15000世帯と294職場の15920人。

- 備 考
1. 労働時間（従業、通勤、内職、家事、針仕事、公務等）
 2. 自由時間（労働時間および睡眠、食事、身の廻り、入浴等の生理的時間を差引いたもの）

五 アメリカにおける 婦人の生活時間

欧米の先進諸国では、特に労働時間の短縮と関連して、既に以前から自由時間の問題がとり上げられていきます。

婦人のついでに関係資料は余り見られませんが、アメリカのシカゴ大学にフォード財団によって設けられた余暇研究所 (Center for the Study of Leisure) 発行の関係論文集「マス・レイジャー」(Mass Leisure) 掲載のものを一、二引用してみます。

(1) ニューヨーク近郊 (1934年) 第1表～第4表

“郊外地の研究 第4章 自由時間 (1934年)” より

著者 ジョージ・A・ランパーグ、ミラ・コマロフスキー、メリー・アリス・マツキナニー

調査対象 ニューヨーク ウェストチエスター地区 2,460人の4,460日分の日記

注意 ○拘束時間に、睡眠、有給の仕事、家事育児、身の必要な雑事、交通等を含む。それ以外を自由時間行動とする。食事時間も自由時間に含まれている。

○平均時間数は労働日5日と、土曜日曜を足して7で割ったもの、高校生の場合は、土曜の代りに日曜を使った。

○肉体労働の女子は工場労働者と家事使用人

第1表 男子の自由時間と拘束時間の平均時間数

職 業 別	件 数	日 数	拘 束 時 間	自 由 時 間
肉 体 労 働	10	30	17.2	6.8
事 務	268	804	16.7	7.3
専 門 職 及 び 管 理 職	97	307	17.2	6.7
無 職	71	213	14.2	9.2
主 婦	—	—	—	—
高 校 生	773	773	16.6	7.4
大 学 生	53	159	17.2	6.8
総 数	1,272	2,286	16.6	7.4

第2表 女子の自由時間と拘束時間の平均時間数

職 業 別	件 数	日 数	拘 束 時 間	自 由 時 間
肉 体 労 働	60	228	18.4	5.6
事 務	226	678	17.4	6.6
専 門 職 及 び 管 理 職	—	—	—	—
無 職	24	72	15.7	8.3
主 婦	107	425	14.7	9.2
高 校 生	771	771	16.6	7.4
大 学 生	—	—	—	—
総 数	1,188	2,174	16.8	7.2

第3表 拘束時間の内容別男女別時間数

職 業 別	性 別	睡 眠	有 給 の 仕 事**		身 辺 の 雑 用	交 通	家 事 育 児	合 計
			7日単位	5 1/2 日単位				
肉 体 労 働	男	9.0	5.9	7.5	0.8	0.9	0.6	17.2
	女	8.3	6.7	8.5	1.0	1.0	1.4	18.4
事 務	男	8.3	6.4	8.1	0.7	0.8	0.5	16.7
	女	8.2	5.9	7.5	1.0	1.1	1.2	17.4
専 門 職 及 び 管 理 職	男	8.2	6.2	7.9	0.7	1.2	0.9	17.2
無 職	男	9.1	2.2	2.8	0.7	0.5	1.7	14.2
	女	8.9	1.0	1.2	1.0	0.7	4.1	15.7
主 婦*	女	8.6	0.1	0.0	1.0	0.8	4.2	14.7
高 校 生	男	8.7	6.0	7.5	0.7	0.7	0.5	16.6
	女	8.7	5.6	7.2	0.9	0.6	0.8	16.6
大 学 生	男	9.5	5.6	7.1	0.6	1.1	0.4	17.2

* オレゴン州農村婦人についての調査では、睡眠8.5、身辺雑用0.7、交通0.3、家事育児10.6、合計20.1となっている。

** 高校生、大学生については、学校の勉強をさす。男子の場合のみ1日30分の有給の仕事を含む。

別 1 日 平 均 時 間 数

無 職		高 校 生		大 学 生		計	平 均
男	女	男	女	男			
71	24	773	771	53			
213	72	773	771	159		4,460	
分	%	分	%	分	%	分	分
109	20	119	24	101	23	104	23
111	20	138	28	53	12	90	20
128	23	78	16	44	10	40	9
28	5	43	9	44	10	53	12
67	12	24	5	86	19	38	9
52	9	31	6	45	10	35	8
15	2	19	4	14	3	10	2
5	1	7	1	9	2	9	2
37	7	42	8	48	11	65	14
552	99	501	101	444	100	444	99
				407	101	1,937,901	435

読書58、商業娯楽5、スポーツ6、ラジオ9、クラブ活動35、その他51、合計304である。

(2) シカゴ (1955年) 第5表および第6表

アメリカン・ジャーナル・オブ・ソシオロジー 第61巻第2号 (1955年9月) に発表されたものである。

調 査 者 シカゴ大学 クライド・ホワイ特教授

調査対象 シカゴ、キュヤホガ地区、中位のものが年収5,000ドル以上の地域を除く14地域で、有効調査票は673件である。

調査方法 調査日の前1週間の自由時間内容を面接によつてとつた。

1953年に作られた社会階層別によつて分類してある。

注 意 ○社会階層別に自由時間の内容が如何に違うかを明らかにすることを目的としている。

○自由時間を、1日のうち睡眠、食事、仕事、以外の時間とし、学生については学校での勉強を仕事と同じに扱つた。

○自由時間の内容を31項目にわけた。表中の9項目以外は全体の6.6%に当つていつた。

第4表 自由時間行動の内容

		事 務		専 門 職		主 婦*		肉 体 労 働	
		男	女	男	女	男	女	男	女
件 数		268	276	97	107	10	6		
日 数		804	678	307	425	30	60		
		分 %	分 %	分 %	分 %	分 %	分 %	分 %	分 %
食 事		114 26	116 29	106 26	106 19	101 25	109 32		
訪 問		81 18	94 24	79 19	151 27	94 23	74 22		
読 書		61 14	43 11	74 18	84 15	95 23	38 11		
商 業 娯 楽		45 10	48 12	15 4	44 8	35 9	29 9		
ス ポ ー ツ		34 8	19 5	40 10	16 5	35 9	20 6		
ラ ジ オ		34 8	18 5	22 5	29 5	32 8	45 13		
自 動 車		20 5	25 6	15 4	10 2	12 3	13 4		
ク ラ ブ 活 動		8 2	3 1	10 2	61 11	0 0	0 0		
そ の 他		35 8	33 8	40 10	50 9	5 1	8 2		
計		438 99	399 101	401 98	551 99	409 101	336 99		

* オレゴン州農村婦人についての調査（オレゴン農業実験所ブレティン256号、1929年11月）では、食事76、訪問69、

第5表 各階層100人についての自由時間内容率

自由時間利用方法	男				女			
	中 の 上	中 の 下	下 の 上	下 の 下	中 の 上	中 の 下	下 の 上	下 の 下
公園及び遊び場	1.6	7.0	12.2	23.0	1.9	6.7	6.8	16.4
社 会 奉 仕	9.8	12.7	11.4	18.6	7.7	11.2	8.8	12.3
教 会	49.2	68.4	66.2	76.1	53.8	73.8	81.1	82.8
博 物 館	1.6	3.1	1.2	7.1	0	4.1	1.6	4.9
図 書 館	21.3	20.6	13.7	11.5	17.3	25.1	19.1	12.3
家 庭*	339.3	274.6	272.8	254.0	374.5	298.9	288.1	258.2
道徳的、種族的団体	4.9	6.1	8.5	0.9	3.8	3.7	9.4	0.8
講 演、勉 強	9.8	4.8	3.3	5.3	19.2	7.5	2.5	4.1
商 業 的 娯 楽	68.9	82.9	82.0	82.0	76.9	56.9	58.0	56.0

* 家庭で行う自由時間行動が多種類にわたっており1人が幾つも答えたので100を超えたものと思われる。（婦人課）

第6表 自由時間の過ごし方

自由時間の過ごし方	平 均 時 間 数			
	男		女	
	中 の 上	下 の 上	中 の 上	下 の 上
教会、読書、学校の予習復習	5.3	1.0	4.7	4.1
ラジオ、テレビ、映画、スポーツ	12.0	21.7	7.7	14.1
有給の仕事、家事	5.0	3.0	9.7	8.1
計	22.3	25.7	22.1	26.3

